

事業所情報（認知症対応型共同生活介護）

（令和 3 年 3 月 5 日現在）

事業所名 ニチイケアセンター石丸 グループホーム ニチイのほほえみ

1 基本情報

所在地：〒939-1301 富山県砺波市石丸 401	
TEL：0763-32-2253	ホームページ：www.nichiiweb.jp
FAX：0763-33-1312	E-Mail：hstp09@nichiigakkan.co.jp
事業所までの交通手段：JR 城端線「油田駅」より徒歩 20 分 JR 砺波駅より加越能バス「行兼」バス停より徒歩 15 分、JR 砺波駅より車で 15 分	
事業所開設年月：平成 28 年（2016 年）11 月 1 日	
介護保険事業者番号：1690800162	介護保険指定年月日：平成 28 年 11 月 1 日
敷地面積：1,394.58 m ²	建物面積：489.60 m ²
開設者（経営法人）： 株式会社 ニチイ学館	設置主体（開設者への委託元等がある場合）：
管理者名：梶 美穂	

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員：9 名	非常勤、その他：9 名	計：18 名
職員の専門 資格の保有 状況（複数の 資格保有は 重複記載）	医師：1 名	介護福祉士：4 名	介護職員初任者 研修修了者：1 名
	看護師：1 名	理学療法士：1 名	作業療法士：1 名
	准看護師：1 名	保健師：1 名	栄養士：1 名
	薬剤師：1 名	介護支援専門員：1 名	社会福祉士：1 名
	(上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況) 資格名称		

3 事業所の方針（運営の方針）

1.	事業所は認知症の方が可能な限り能力を発揮し、共同生活を行う場です。
2.	本事業所は、ご入居者の認知症の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるよう、ご入居者の心身の状況を踏まえ、適切にサービスを行います。
3.	本事業所は、ご入居者一人ひとりの人格およびプライバシーを尊重し、ご入居者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境のもとで日常生活を送ることができるよう配慮してサービスを行います。
4.	本事業所は、ご入居者の認知症対応型共同生活介護計画・介護予防認知症対応型共同生活介護に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮してサービスを行うものとしします。
5.	本事業所はサービスの実施に当たっては関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービス事業者、地域住民およびそのボランティア活動等との連携協力を行う等、地域との交流に努めます。
6.	本事業所は、ご入居者または他の入所している入居者等の生命または身体の保護のために、緊急もしくははやむを得ない場合を除き、身体拘束その他ご入居者の行動制限を行いません。
7.	本事業所は、自ら提供するサービスの質の評価を行うとともに、定期的に第三者機関による評価を受けて、常にその改善を図ります。

4 サービス内容

ユニット数	2 ユニット
定員	18 人
居室面積	最小： 10.05 m ² 最大： 11.31 m ²
居室備付設備等	テレビ回線・エアコン・クローゼット・カーテン・照明器具・ コンセント・スプリンクラー・煙感知器
協力医療機関	ものがたり診療所・市立砺波総合病院
協力歯科医療機関	さとう歯科クリニック
連携・支援先 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	特別養護老人施設 やなぜ苑
入浴回数、時間の選択の可否	概ね週 2 回・他に個々に対応
入浴設備の状況（一般浴・特浴）	一般浴（手すりつき）
主な機能訓練の内容	嚥下・口腔・ラジオ体操・家事活動・歩行運動・散歩
主なレクリエーションの内容	合唱・ちぎり絵・散歩・行事・ゲーム
嗜好品の持込制限の有無 （有りの場合の内容）	特になし
家族等の面会可能時間	基本 9 時から 18 時 時間外も可（事前連絡をお願いしている）
家族の宿泊の可否	可

地域との交流内容	ボランティアの受入、見学会の開催等
介護相談員の受け入れの有無	有
家族会・利用者による自治会等の活動状況	運営推進会議開催（基本、奇数月の第四水曜日）

5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	0763-32-2253
保険給付対象内の 利用料金 (要介護度別の平均的な 1月あたり自己負担額)	要介護1：22,470円 要介護2：23,520円 要介護3：24,240円 要介護4：24,720円 要介護5：25,200円 要支援2：22,350円 【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる 場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】
その他の費用 (保険給付対象外)	家賃：69,000円/月 日割り 2,260円 管理費：714円/日 食費：820円/(日) お小遣い：上限10,000円（現金預かり） その他紙おむつ代等の実費
申込時の注意事項	本事業所の対象は要介護状態区分が要支援2または要介護1以上の方であって医師の診断に基づく認知の状態にあり、かつ各号を満たす方とします。 ・少人数による共同生活を営むことに支障がないこと。 ・常時医療的な管理をする状態にないこと。 ・著しい行動障害（暴力行為、不潔行為、破壊行為等）がないこと。 ・伝染性疾患を有してないこと。
苦情等受付窓口電話番号	0763-32-2253

6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名 (重要事項説明書、パンフレット等)	事業所の見学の可否	実習生の受け入れの有無	ボランティアの受け入れの有無
パンフレット	可	有	可
料金表			
お申込みから入居までの流れ			

7 その他の特記事項（サービス利用にあたっての留意事項等）

--